

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成23年 6 月 9 日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告について

日程第 2 議案第26号 愛西市税条例の一部改正について

日程第 3 議案第27号 平成23年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 委員会付託について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（24名）

1 番	大 野 則 男 君	2 番	島 田 浩 君
3 番	吉 川 三津子 君	4 番	大 島 一 郎 君
5 番	下 村 一 郎 君	6 番	永 井 千 年 君
7 番	石 崎 たか子 君	8 番	竹 村 仁 司 君
9 番	鷺 野 聰 明 君	10番	堀 田 清 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	岩 間 泰 彦 君
13番	真 野 和 久 君	14番	加 藤 敏 彦 君
15番	日 永 貴 章 君	16番	榎 本 雅 夫 君
17番	加 賀 博 君	18番	大 島 功 君
19番	大 宮 吉 満 君	20番	八 木 一 君
21番	山 岡 幹 雄 君	22番	前 田 芙美子 君
23番	近 藤 健 一 君	24番	中 村 文 子 君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水 谷 洋 治 君
総 務 部 長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜久男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 善 巳 君	教 育 部 長	水 谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	大 島 静 雄 君
消 防 長	横 井 勤 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服 部 秀 三 議事課長 伊 藤 浩 幹



午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・諸般の報告について

○議長（大宮吉満君）

日程第1・諸般の報告を行います。

海部地区急病診療所組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

海部地区急病診療所組合議会議員の近藤健一議員、お願いいたします。

○23番（近藤健一君）

海部地区急病診療所組合の報告をいたします。

平成23年第2回臨時会が23年の3月29日に海部地区急病診療所2階で行われました。

付議事件といたしまして、議案第3号：損害賠償の額を定めることについて、損害賠償額250万円です。

議案第4号：平成22年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算（第2号）について、補正額250万、補正後の予算総額1億5,205万6,000円でございます。

両方とも全員一致で可決されました。

なお、この250万は損保によって補うことになっております。

以上、報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第26号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

日程第2・議案第26号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

おはようございます。

議案第26号：愛西市税条例の一部改正について質問をいたします。

資料2の5ページの愛西市税条例の一部改正の概要についてから質問いたします。

第1項の改正案の中で、東日本大震災により生じた損失についてとありますが、具体的にど

のような損失に対して適用されるのか。また、雑損控除とはどのようなものか。具体的な適用例をお伺いするとともに、今後、愛西市にも避難される被災者の方がふえる可能性があります。第2項では、平成24年以後に生じた損失に対しても同じ扱いとなっておりますが、放射能汚染による農地、農水産物、人的被害についてはどのような対応になるのか、お伺いいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の、東日本大震災により生じた損失の範囲と雑損控除についてという御質問についてお答えをさせていただきます。

この雑損控除における震災による損失の範囲と申しますのは、いわゆる住宅、それから生活に通常必要な家財、それから車両というものが対象になります。これも一応特例損失という形の中で凡例が示されております。

それから、24年度以降放射能云々というお話がございましたけれども、東日本大震災、この大きな災害で、御承知のように現在でも余震が続いております、終息宣言はされておられません。そうした中で、議員の方からも今概要の方からもお話がございましたように、附則第22条第2項、それから第4項に、平成24年以降に生じる東日本大震災に関して生じた損失とあるのは、こうした状況を考慮したものであると理解をしております。

そして、御質問にございました放射能による被害の関係でございますけれども、損失の関係につきましては、先ほどお答えいたしました住宅、家財、車両であれば雑損控除の対象になるかもしれませんが、人的な被害ということになりますと、今回示されました雑損控除の対象ではないというふうに私どもはとらえております。以上です。

**○8番（竹村仁司君）**

答弁ありがとうございます。

なかなか国の対応とか、そういうことはつきりまだ決まっていなような状況でありますけれども、旧佐織にある県営住宅に避難されている被災者の方で、会社が津波で流されてしまい、こちらで就職するつもりで避難されてみえた方がいます。その方は重機の運転ができる方でありまして、日々テレビで報道される被災地の復興のおくれに、いても立ってもいられず、単身赴任で、現在被災地の瓦れきの撤去の仕事をされています。奥様も御主人を送り出したものの、この先福島に帰ることができるのか、放射能による汚染の被害はどのようなものなのか、不安を語って見えました。当然、放射能汚染とかに関しては、国の補償の問題が大きいと思いますが、市としても愛西市に避難されている被災者の方たちのために、県・国にお願いできることは積極的にお願いし、愛西市に避難してよかったと言っただけのような被災者に寄り添った対応をお願いしたく、この点についてもお伺いいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

今、議員の方からる御意見ございましたけれども、先ほど言いましたように、この被災者の関係につきましては、確かに愛西市の方へ避難されてみえる方もお見えになりますし、この東日本大震災全般に申し上げて、当然今国・県の方へ要望というお話もございましたけれども、

当然私ども東海市長会なり、県の方へも直接に震災、防災に含めて要望されておりますので、御意見を承った中で、市としても要望できることは要望していきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

**○13番（真野和久君）**

それでは、議案第26号：愛西市税条例の一部改正について質問を行います。

今回の改正の対象となります東日本大震災の被災者の方々についてであります。愛西市に避難されている被災者の方の数や、また生活状況などをつかんでいるかについて、まず1点目としてお尋ねいたします。

2点目として、23年度に関しては、いわゆる住民税の納付が被災地の自治体に対する納付となるというふうに思われますが、これについて被災地が対応できるのでしょうか。また、その点について、愛西市はどのように対応していくのかについてお尋ねいたします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

避難された方の生活支援等は福祉部の方で対応させていただいております。私ども社会福祉課の方にそういった相談窓口を開いておるわけでございます。そういったところへ相談にお見えになった方、それから各それぞれの部署に相談があった方、それから情報提供をいただいた方、そういった方を集約をいたしておるところでございます。6月9日現在で、16世帯42名の方が愛西市内に避難をしておられます。一番多いときでは19世帯52名というときもございましたが、帰られたりとかいうようなことがありまして、現在はそういった状況でございます。私どもはそういった方々には面接等をいたしまして、就労の希望の有無だとか、健康的なことなどで心配なことがないかとか、そういったことをお尋ねさせていただいております。

現在の状況でございますが、20歳以上の方で就労状況も含めてお答えをさせていただきますと、就労されている方は3世帯3名で、福島の現地等で就労している方もございます。それから、臨時職員として働いてみえる方につきましては4名ございます。民間で2名、それから愛西市の臨時職員としても現在2名を雇用している状況でございます。それから、年金で生活されている方につきましては、2世帯3名見えます。それから休業補償をもらっている方が1名ございます。あと、小さい子供さんの放射能被害が心配だというようなことで自主避難をされてみえる方がございますが、そういった方は扶養に入っておられまして、8世帯15名と、そういう状況になっております。以上でございます。

**○総務部長（石原 光君）**

2点目の対応の関係について、答弁をさせていただきます。

現在、今福祉部長の方から避難してみえる方の状況について説明がございましたけれども、被災者の方が住んでみえた自治体が現時点で課税事務の対応ができるかどうか、これは直接掌握はしておりません。ただし、今回の条例改正につきましては、いわゆる国税も関係してきますので、市といたしましては津島税務署と連携をとりまして、被災者の方々に税に関する相談

に対してサポートしていくと、こんなような対応をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

### ○13番（真野和久君）

まず最初に1点目の話ですけれども、現在16世帯42名の方が避難をされているということで、面接等を行ってさまざまなお尋ねはされているというふうにも伺いましたので、引き続きそうした形で対応していただきたいと思うと同時に、私もお話を聞く中で、今就労の問題とかさまざまな悩みがあるようですけれども、例えば福島でも現地の情報がよくわからないという話をお聞きしました。相談に来られる方を待つだけじゃなくて、愛西市としてできる情報提供等をぜひともやっていただきたいと思うんですね。特に、例えば税の納付の問題とかも含めて、やはり行政側じゃないと気づかない問題、あるいは被災現地のさまざまな復興の中で行政が動き始めた場合の、現在こういうことをやっていますとか、そうしたことも含めた提供等ができればぜひともお願いをしたいと。一々被災者の方が現地に問い合わせないとわからない状況というのなかなか大変ですので、そうしたもう少しきめの細かい対応というのを、ぜひ愛知県などにも尋ねながらやっていただきたいと思うんですが、その点について再び質問したいと思います。

また、納付の問題に関しても、先ほど津島税務署と協力をしながら納付相談に当たりたいという話をされていましたが、被災して、ある意味、着のみ着のまま来られている方が非常にたくさん見えると思うんですね。そういう意味では、なかなか書類等がそろわないというようなこともあると思うんですね。そうした中で、書類がそろわないからだめだということではなくて、できるだけしっかりとそうしたことにもきめ細かく対応できるようなことというのは本当に必要だと思いますので、そうした点をどういうふうにか考えるのか。あるいは現地にかわって愛西市で納付できるようにするのか、その点、現状でわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど被災者に対する支援でございますけれども、私どもも今回の震災に当たりまして、市でできるいろいろな免除制度等も考えておりまして、そういったことも情報提供いたしておりますし、県の方の避難者に対する支援、そういったものも逐一皆さんにはお知らせをいたしております。

それから、税の関係につきましてもパンフレット等をいただいておりますので、そういったものも皆さんの方に提供させていただいておるところでございます。

### ○総務部長（石原 光君）

きめ細かい対応ということで、先ほど税務署と連携をとり云々というお話をしましたけれども、一つ具体的に申し上げますと、当然津島税務署が相談窓口ということになりますけれども、近々では被災者の世帯の方々に対して、国税庁作成の被災者用パンフレットも配布をさせていただく予定でもおりますし、現時点で市としてできることは、先ほど申し上げましたように、被災者の方々に税に関する相談、それから情報提供等は当然やっていくつもりでおりますし、

税制上の救済措置、こういったものも一方ではあると思っておりますので、津島税務署等と連携をとりながら、できるものは一応そういうものは情報として提供したいというふうに考えております。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第27号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第27号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第27号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について質問いたします。

歳出の11ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、13節委託料として、緊急雇用創出事業農業地域人材委託料とありますが、具体的に市としてどのような事業をお考えかお伺いします。

もう1点、10款教育費、4項社会教育費、4目文化財費、13節委託料として、緊急雇用創出事業古文書整理及びデータ入力委託料とありますが、これは現在の八開資料室への勤務と考えてよいのでしょうか。また、何名の雇用となるのか、お伺いします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、竹村議員の質問にお答えをさせていただきます。

農業地域人材育成の関係でございます。具体的にということでございます。

これにつきましては、緊急雇用創出事業基金事業を活用しまして、新規就農、それから農業分野への就職を希望する失業者を人材派遣会社が雇用しまして、愛西市内の農家に失業者を派遣し、実際の農業の場で働きながら研修を行っていただくというものでございまして、農業分野への就職を支援する事業でございます。以上でございます。

○教育部長（水谷 勇君）

10款での文化財費の関係のお尋ねでございます。

一つ目の八開資料室での勤務という関係につきましては、今回、古文書整理及びデータ入力の作業場所につきましては、八開資料室ではなく、受注者側で準備をしていただくよう契約をしたいと思っております。

また、二つ目の雇用人数につきましては、学芸員資格のある監督のもとで3名の新規雇用者による作業を考えております。以上です。

## ○8番（竹村仁司君）

答弁ありがとうございます。

農業振興費につきましては、愛西市の将来にかかわる問題として、ぜひ有効利用をお願いいたします。それとともに、愛西市の市の花はハスであり、特産物はレンコンであります。レンコン組合の会長さんよりお話をお伺いしましたが、後継者不足というのは非常に深刻な問題になっております。レンコン産地全国3位としての愛西市であります。この農業振興費がレンコン農家、ひいてはレンコン関連事業の発展、愛西ブランドの創出となる飛躍につながるような積極的な対応を望みます。

もう1点、文化財費の方ですが、市の財産として文化財は大切な資源であるはずですが、もしも大きな震災が起きるようなことがあれば、人命の次に守るべきものではないでしょうか。本年、観光協会の設立に対しても、文化財が大きな役割を果たしていくこととなると思います。市として、今後の文化財の管理、八開資料室のあり方についてどのような考えをお持ちか、もう1点お伺いします。

## ○教育部長（水谷 勇君）

八開資料室の関係でございますが、現在、旧診療所の跡を利用させていただいての施設の中での勤務になっております。施設としては用途が違いますので、あそこの場所では不都合なこともございますので、今後、市の計画の中で、検討の中に入れていきたいというふうに考えております。

## ○議長（大宮吉満君）

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

## ○15番（日永貴章君）

平成23年6月の議案質疑、議案第27号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について質問させていただきます。

初めに、9ページ、10ページの総務費、目6財産管理費、節13委託料296万1,000円の緊急雇用創出事業環境美化委託料の件ですが、普通財産で早尾の寄附をいただいた土地であるとのことですが、この内容の積算の根拠と詳細を教えてくださいたいと思います。あと、現状通常の維持管理の状況を教えてくださいたいと思います。

同じく防災費、目4被災地支援費の関係ですが、先ほど説明の中に世帯数などを教えていただいておりますが、あとの男女別と年齢がわかれば教えてくださいたいと思います。

次に11ページ、12ページ、目1児童福祉総務費、節20扶助費の50万円の件でございますが、この積算根拠と詳細について教えてくださいたいと思います。あと、対象となる方々の現状、どのような状況なのかお聞きいたします。財源内訳として、一般財源のみの財源となっておりますが、今回この計上に至った経緯を御説明いただきたいと思います。

同じく11ページ、12ページの目3農業振興費の節13委託料の、先ほど竹村議員からも質問があった件ですが、これの積算根拠と詳細について教えてくださいたいと思います。以上です。

## ○総務部長（石原 光君）

それでは、1点目の緊急雇用事業の財産管理の関係でお答えをしたいと思います。

まず積算根拠の関係でございますが、トータルで296万1,000円、委託料として計上させていただきます。そして、人件費に関しましては、いわゆる緊急雇用者4名、一応雇用の予定をしております、30日、1日1万2,600円でトータル151万2,000円と、それから一部大きな庭もありますので、庭師の方もお願いしたいということで、これはお1人、これも30日、1日2万1,000円で63万円、人件費といたしまして214万2,000円の内訳でございます。そして、当然物件費の関係も一部この中に入っております、車両のリース代、あるいは消耗品等で81万9,000円というのがこの296万1,000円の内訳であります。緊急雇用事業で対応していきたいということで計上させていただきました。

それで、普通財産の通常の管理についてという御質問でございますけれども、例年、寄附をいただきました宅地を囲む生け垣、そういったところの木々の剪定を毎年シルバー人材センターにお願いをして、維持管理をしているというのが通常の維持管理でございます。よろしくお願ひします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、市内に避難してみえる方の男女別の人数、それから年齢別の人数でございますが、男女別では男性の方が15名、女性27名という状況です。年齢別につきましては、ゼロ歳から12歳が16名でございます。そのうち小学生は4名お見えになります。それから、保育園にはそのうちの5名が入っている状況でございます。それから、13歳から19歳の方はおられません。それから、20歳から64歳の方が21名、65歳から74歳が2名、75歳以上の方は3名という状況でございます。

続きまして、児童福祉費のファミリー・サポートの関係の50万円でございますが、まず積算根拠でございますが、時間当たりの単価が平日ですと700円、土・日ですと800円ということでありますけれども、大体700時間を予定いたしております。対象者でございますが、一応小学生以下、先ほど人数等も申し上げましたが、16名を対象といたしております。

計上に至った経緯でございますが、東日本大震災によりまして被災し、愛西市内に避難されている方より、これは3月の下旬でございましたが、保育園への入園の相談がありました。住まいに近い保育園へ入園していただくことができました。その後、自主避難者も先ほども申し上げましたように、自主避難については福島以外の地域の方で、放射能の汚染なんかを心配されて、小さい子供さんを連れて避難してみえる方が多かったわけでございますが、そういった方から支援を求められた場合に、保育園の対象以外の方についての支援ということで、ファミリー・サポート・センターを利用していただくことで安心して過ごしていただけるようにということで計上させていただいたものでございます。ファミリー・サポート・センターを利用するに当たりまして、愛西市としての被災者支援の一環として利用者負担の全額を補助させていただくということで、被災者の経済的負担を軽減すると。そういった経緯で計上させていただいたものでございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、農業振興費の関係でございますが、農業地域人材育成委託料でございます。

これにつきましては、人材派遣会社に委託をしまして事業を実施するものでございまして、新規雇用者4名を予定をしております。それで、人件費が928万6,000円、研修費が471万3,000円、物件費が28万2,000円、事務費として135万7,000円でございます、合計で1,563万8,000円となっております。以上でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

再質問させていただきます。

全体の件なんです、現在16世帯42名の方が避難されてみえるということでございますが、今回計上されたそれぞれの事業で、もう既に今回補正に上がったところで働きたいとか、利用したいという意見があるのか、それぞれ1点ずつ質問をさせていただきます。

あと、児童福祉費の関係なんです、保育園の対象以外というお話でございましたが、どういふ方が具体的に対象になるのか、ひとつお聞きいたします。

あと、農業振興費の関係ですが、今後の流れを若干わかれば教えていただきたいと思います。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず就労の関係でございますけれども、私どもいろいろ面接をさせていただく中で、やはり手持ちの所持金が少ないという方もお見えになりましたので、民間の企業さんにもお願いをさせていただいたところもございますし、市として2名の方を事務補助ということでお願いをしているところでございます。

それから、ファミリー・サポート・センターの関係でございますが、やはり親子で避難をしてきておられますので、ふだんはそういった保育園の利用等も必要ないということでございましてけれども、例えば急な用事とかでちょっとお出かけをしたいとかいうような場合に利用していただくというようなことを想定いたしております。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

農業振興費、人材育成委託料のこれからの流れということでございますが、議会でお認めをいただいたならば、7月に人材派遣会社と契約を結びまして、人材派遣会社の方がハローワークで失業者、農業関係で働きたい人を探していただきまして、その後、派遣を希望する農家に派遣をさせていただいて、大体予定としては8月から来年の2月ぐらいまで、そこで研修をしていただくという予定をしております。以上でございます。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

平成23年度一般会計補正予算について質問させていただきます。

まず最初に、総務費の関係で、緊急雇用創出事業環境美化委託料についてお伺いをしたいと思います。

早尾町の樹木の剪定費という説明があったわけなんです、現在、このシルバー人材センタ

一で管理もしているということですが、今回これだけの費用をかけて何らかの利用につながっていくようなものであるのか、その辺をお聞きしたいということと、今後、早尾町のこの件に関して、管理費がどれくらいかかっていくのかというような見込みがあれば、またお聞かせいただきたいと思います。

それから、今、市全体でたくさん財産もあるわけですが、年間この維持管理費がどれくらいかかっているのか。利用していない財産に対しての維持管理費、そして今後の見通しについても御説明をいただきたいと思います。

それから次に総務費の関係で、この被災地の支援についていろいろ項目が上げてあるわけなんですけれども、どの項目が国からの支出金なのか、どういったものに対して国から出てきて、市が負担しなければいけないものは一体何なのか、その辺ちょっと区分けをして御説明をいただきたいと思いますというふうに思います。

それからまた、ほかの自治体からも、愛西市においてはマイクロバスを出していただいたということで、現地で本当に便利というか、役に立ったという話をお聞きしていて、本当に誇らしい思いでいるわけなんですけれども、今回この消防士の派遣において、すべて時間外勤務で実施したのか。また、人選の仕方、人数、時間、単価等についてお聞かせをいただきたいと思います。私は、人選の仕方ということをなぜ言ったかと申しますと、放射性物質の問題があって、やはり若い方々の方がリスクが高いということで、できれば、私ぐらいの年齢になればそれほど影響もなくなってくるわけですので、そういった面でこの人選についてはどう考えたかということもお聞きしたいと思いますし、それから派遣された職員に対して、この放射性物質の対策はどうされたのか。私も石原産業のフェロシルト事件で、この放射性物質については相当勉強したんですけれども、ガイガーカウンターではかれない放射線量、内部被曝ですね、吸引による内部被曝もあるわけなんですけれども、そういったこの派遣職員に対してこの放射性物質の対策はどのようにされたのか、お伺いをしたいと思います。それから、派遣後、この教訓を生かして既に改善されていること、そして検討に入っていることがあれば、お聞かせをいただきたいと思いますというふうに思います。

それから次に、ファミリー・サポート・センター事業についてお聞きをしたいと思います。

ファミリー・サポート・センター事業というのは、提供会員さんと利用会員さんがサポート料金の授受を直接されているわけなんですけれども、こういったイレギュラーな仕組みをつくっていかねばならないと思いますが、その点についてはどのような仕組みを構築されようとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それからあと、新聞でも報道されておりますけれども、電力不足でトヨタ系とか大手の企業が土・日出勤というような報道もされていまして、特に北名古屋市ではファミリー・サポート・センターを利用して、学童保育をするというのは難しいので、ファミリー・サポート・センター事業で検討していきたいというお話もあるわけなんですけれども、愛西市においてこの対応については検討されているのか。検討されているならば、どのようにされるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それからあと、農業振興費の緊急雇用創出事業の農業地域の人材育成委託料ですけれども、これは私も以前から進めていただきたいということでお話をきて、本当に第一歩が踏み出せたなというふうに思っております。

そこで、先ほど日永議員から質問がありましたので、その部分については省略をさせていただきますけれども、受け入れ農家について、希望がたくさんあった場合、こういった形で、金額にも限りがありますので、特にレンコンを優先してやっていくとか、そういった市としての選定の方針があれば、お聞かせをいただきたいと思いますというふうに思います。以上です。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、1点目の早尾町の普通財産の関係でありますけれども、今回のこの予算計上が今後の活用につながっていくのかということでございますけれども、御案内のとおり、先ほど日永議員さんの方にも、明示と、そういった維持管理はしていますよという状況の中で、議員もお近くにお住まいですので見ていただくとわかりますように、実はこれ18年に寄附を受けてから一度も手を入れていないのが現状でありまして、外観からでもうっそうと茂ったような雑木等が生えている状況であります。今まで、その状況というのは市としても当然確認をしておりましたけれども、なかなか踏み込めなかった。それは、一方では、活用方針というものが現時点では決まっておらなかったというのが現状です。

今回、こういった緊急雇用の国の補助事業を受けてやるという前提で予算をお願いしたわけですけれども、当然ながら、今回そういう実証をした上で、きょうこの事業の活用、こういうふうにするということがまだちょっと明確といいますか、方針が出ておりませんが、周囲等の迷惑もかかるという状況の中で、いわゆる伐採、剪定をした後に、寄附地というのは活用していくという考え方でおります。

それから、今後どれくらい維持管理がかかるのかというお話でございますけれども、今回相当大きな財源をもとに、その敷地の中を、3,000平米ぐらいありますけれども、手入れすることになりますので、来年以降は状況を見た中で通常の維持管理、先ほど申し上げましたようにシルバーの方へお願いしていく形になると思いますけれども、そんなような考え方で進んでいきたいというふうに思っています。

それから、他の普通財産の関係ですけれども、今の松永家の普通財産以外に普通財産として維持管理しているのは、佐織地区に5カ所あります。これは、現状雑種地でありますけれども、そこに係る維持管理、草刈りが主体でありますけれども、大体年間で25万ほどかかっているのが実情でございます。

そして、今後の見込みはということですが、以前にもこれはお答えをした経緯があると思いますけれども、できることならそういった普通財産というものを有効活用、売却もするという視野の中で対応できれば進めていきたいなというふうに考えております。

それから、次の被災地支援費の財源の関係でありますけれども、まず特定財源という一つの形の中でお話をさせていただきたいと思います。

今回、被災地支援費という中で、二通りの事業が入っているわけですね。一つは被災地派

遣事業と、もう一つは緊急雇用創出事業という形で予算が組まれております。そして、被災地派遣事業に関しましては、4節の共済費、7節の賃金を除いた額が該当するわけでありまして、その中で消防士の派遣に係る人件費、それから需用費、こういったものが、内訳はちょっと示してありませんけれども、そういう消防費に係るものについては、国庫負担でありまして緊急消防援助活動費負担金、これは歳入の方で472万5,000円を計上しておりますけれども、それを充当するというので予算を組ませていただきました。

それともう一つが緊急雇用創出事業基金事業ということで、4節の社会保険料76万5,000円と、7節の臨時職員賃金513万円の計589万5,000円ですが、こちらにつきましては全額緊急雇用創出事業、いわゆる県補助金、これをすべて充当していくということになります。したがって、一般職員、一般事務に係る職員ですね、派遣。それから保健師の関係につきましては、一般財源を充当するというので、今回この予算の編成はしております。

ちょっと若干前後しますけれども、次は企画部長の方から一般財源関係について御説明申し上げます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私の方からは、被災地支援費のうちの一般財源分の財政措置について御説明させていただきます。

まず人的支援の関係でございますけれども、今回のように被災地へ職員を派遣する場合に、比較的短期の場合、短い日数の場合は公務出張扱い。それから中・長期の場合には、地方自治法252条の17という規定がございます、こちらにおいては派遣先の負担ということになります。ただ、いずれにしましても、公務出張の場合も派遣先の負担につきましても、所要の特別交付税措置が講じられるということになっております。したがって、人件費について、どちらが経費負担になっても特別交付税措置がされるということでございます。

ただ、まだその基礎数値として算定額が未定なんですけれども、物件費についても交付税措置がされるということになっております。物件費のうち、車両等現地経費とか物資の応援というものが対象になるというふうに聞いております。今回、3月31日現在で幾ら支出したのかという調査がございました。この中で、先ほど申し上げました人件費、物資の関係が、そのときの調査が、支出額が3月11日以降で100万以上のものということになっております。しかしながら、その後の通知によりまして、物資の関係の、今回上げさせていただいております補充の関係ですけれども、これについても特別交付税措置がされるというふうな通知が来ておりますので申し添えます。よろしく申し上げます。

以下、消防長より御説明申し上げます。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、吉川議員の派遣消防士の勤務体制、人選の仕方、人数、時間、単価等についてお答えいたします。

消防職員の派遣につきましては、日勤業務の扱いとし、現地での勤務時間外の活動に対して時間外手当を支給しております。

そして、人選方法でございますが、当消防本部からは当初、一番最初の3次隊につきましては消火隊等を後方支援隊ということで出動いたしました。その以降の5次隊から16次隊までを後方支援隊、マイクロバスで出動しており、合計43名の職員が出ておりますが、その後方支援隊としてのマイクロバスの活躍、議員の方から聞いて私も大変うれしく思っております。

3名ということの人選でございますが、後方支援隊ということで3名についてはやはりベテラン、これは隊長を兼ねてベテラン職員と、あと若手職員、できたら中堅も欲しいですが、長期にわたりましたので、まずはこちらの勤務に支障がないような編成ということで、なおかつ当初はいつまでの派遣かという期間がわかりませんでしたけど、極力要望にこたえる、やはり職員の方もみんな現地に派遣してくれという声が多くありました。その中でローテーションを組んで、できる限り要望にこたえて県の方に後方支援隊として活動させていただこうということでやっております。今言った隊長としてのベテラン、若手、またこの若手につきましても、やはりこういう震災、本当に未曾有の災害でございます。経験させておくというのも、非常に今後の消防人生においても大事なところありますので、そのようなことも踏まえて編成をしております。

あと、人数、時間、単価につきましてでございますが、補正予算の人数は4月から出動した24名分と、今後要請があった場合の見込みとして24名の倍の48名分としており、1人平均18時間の時間外勤務手当を見込んで、平均単価は約2,600円で計上しております。

それで、先ほどちょっと人選についての絡みがありますが、消防職員のみ放射能のこともお話しさせていただきたいと思っておりますが、対策といたしましては、消防職員につきましては、こちらに持っておりますが、これが放射能の線量計、こちらの方を携行。また、バッジも携行しております。このバッジにつきましては、県の方が非常時に個人に配付しており、後で回収してもう県の方に渡しております。この方のチェックをしております。この中で線量計については活動期間の、大体现地で3日か4日の活動なんですけど、そういうものの累計の線量でございますが、最高で0.061ミリシーベルト。この値というのは、胸のレントゲン検診のときの値が0.05ミリシーベルトということでありまして、胸のレントゲン検査を受けるときと、3日間向こうの活動期間中に受けた量と一緒ということであり、安全基準を満たしております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、派遣職員の放射性物質、消防の関係は先ほど消防長の方から御答弁をさせていただきました。それから派遣後、その教訓を生かした改善検討があればという二つの御質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず消防署は、先ほど申し上げました消防長の方から報告がありましたとおりであります。そして、保健師、事務職の関係でございますけれども、これは県の方の要請に基づきまして派遣をしたわけでございますけれども、派遣に先立ちまして、現地には県の先発隊が常駐をしております。そういったものを含めて適正な指示が出されておったということを知っております。そして、御質問のような放射性物質の関係については、特に対応がとられていなかったと

いうふうに担当の方からは聞いております。

そして、今後の検討・改善という御質問でございますが、さきに職員の報告会、帰庁の報告会という形で実施をさせていただきました。そういった中で、それぞれ派遣した職員、課も含めて現時点でこうするという具体的なものは申し上げられませんが、今後検討・改善に向けて、今部内といいますか、各職場において取りまとめ中ということは聞いておりますので、そういったものが出された暁には、また御報告ができるような機会があるというふうに思っております。よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、ファミリー・サポート・センターの料金の授受についてでございますが、今回の制度につきましては避難された方の経済負担の軽減ということでございますので、立てかえていただくということも難しいのかなということを思いましたので、これは提供会員さんの御理解をいただかなければならないわけですが、ファミサポの事務局から報告をいただいて、その報告に基づいて提供会員に、後払いになりますけれども、そういったことをお願いできないかなと思っております。

それから、学童のクラブの関係でございますが、市といたしましては北部地域と南部地域の2カ所の保育園で日曜日の保育に当たろうかなと考えております。土曜日は児童館、保育園とも開いておりますので、土曜日は希望があればいつでも受けられる状況にはなっておりますが、問題は日曜日ということになりますので、やはり各園ごとに対応するというのは、職員のローテーションだとか、いろんなことで困難を来しますので、2園に集約をしていこうかなというふうに思っております。

児童クラブについても、保育園もですけど、今人数調査をいたしておりますので、その状況に応じて、保育園と小学生の子と一緒にするというふうなこともありますけど、クラスを分けてとかいうことで、公立の保育園の職員全体で、児童館の職員、保育園の職員、それからわかばの職員もおりますので、そういった職員でローテーションで対応していこうということで、今考えておるところでございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、農業地域の人材育成の関係で、受け入れ農家のことでございますが、広報の7月号で受け入れ農家の募集を予定しておりまして、その状況を見た中で検討していきたいというふうに、今現在は考えております。以上でございます。

#### ○3番（吉川三津子君）

順次、再質問させていただきます。

最初に、普通財産における早尾町の物件についてですけれども、活用するということになれば、広く市民とかそういったところの意見が集約できるような方法で活用を考えていただくよう、ひとつお願いしたいのと、それから私も何度もこの財産の整理というところで、本当に必要なものでない限り、有効利用とは言えないというふうに思うんですね。その土地があるから何かをするということになると、新たな人件費が発生したりしますので、その点しっかりと、

本当に必要な事業であればやる、そうでなければ売却ということを考えていかなければ、本当の愛西市の行財政改革にはつながらないと思いますので、その点、私の意見ですけれども、述べさせておいていただきます。

それから、被災地の支援についてですけれども、たくさんいろんな財源について説明いただきまして、大変複雑だなということを感じているんですが、あと放射性物質については、やはり正確な認識を持たないと、職員の健康というところに大きく影響するというふうに思っております。昨日も私、NHKのチェルノブイリのその後ということで、夜中に報道があって、やはり鳥たちが本当に精子がおかしくなって小さな卵しか産めなくなって、それがふ化しないというような状況にもなってきていると。線量にあらわれない内部被曝がとても心配であるということと、次から次へとこの放射性物質の汚染の情報が、日々国の報道が変わってきている現状にありますので、やはり最大限注意するような態勢をとっていただきたいなど。被災地を救うということはとても重要なことで、積極的にやらねばいけませんけれども、そのために派遣された方々の健康を害するというのもあってはならない。両方がやはりいい状況にあるべきだと思いますので、その点についてはよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それから派遣後の教訓を生かしたということで、これから審議なり検討が始まるということですが、今現在、いろんな公文書がなくなって、市民の方たちが十分なサービスが受けられないというような状況になっておりますけれども、愛西市においてこういった災害が来たときに、こういった公文書の管理はどうなっているのか。また、コンピューター等がダウンしたときに、ほかの手段で何らかの手が打てるような状況になっているのか、それについて1点お伺いをしたいと思います。

それから、先ほど消防の方も人件費がまだ倍とってあるというお話がされたわけですが、今後、県とかいろんなところから依頼が来たら派遣するのか、それとも市の単独の判断で派遣をしていくのか。今後の派遣の状況について、予定等があればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、先ほどファミリー・サポート・センターについて質問させていただいて、学童クラブの日曜日の対応について御答弁いただいたんですが、ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが、立田と南部、北部の子育て支援センターですかね。何か今、保育園でというようなことだったかなと思うんですが、子育て支援センターで職員によってローテーションが組まれて、学童保育の対応が検討されるということでもよろしかったのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、今回被災者に対して、愛西市ではどんな支援ができていけるかということがホームページに載っているんですが、既にこのファミリー・サポート・センターのことも載っているんですが、今このホームページに載っていることすべてがもう動き出しているのか、予定も含めて掲載されているのか、その点ちょっとはっきりさせていただきたいというふうに思っております。多分このファミリー・サポート・センターについては、まだ実施がされていないというふうに思いますけれども、その区分けについて現状と、今後したいという予測と、

ちょっと区分けして御説明をいただきたいというふうに思います。以上です。

**○副市長（山田信行君）**

まず最初に、御質問のごさいました公文書の災害時の管理の仕方。

今、私ども文書の管理というのは、ここ数年、近いところのものはそれぞれ職員の身の回りに置いていると思います。それ以上古いものについては、書庫なり倉庫に保存しておると思いますので、そういった通常水害の心配の起きるような部分に置く書類については、こういった機会に改めて検討を進めていきたいと思っております。

そして、電算情報の関係ですけれども、要は住民票などの基幹データ、そういったものについては、毎日佐織庁舎の電算室、3階ですけれども、こちらの耐震がなされておる建物の中へ毎日データ修正をしております。ただし、それだけだけで完璧かといえば、若干不安なこともございます。要は遠隔地、遠いところへバックアップ用のデータを保管すべきではないかというような指摘もございますので、こういった関係は相当の経費もかかることとございますので、もうしばらく内部でよく研究をしまして対応していきたいと考えております。

そのほかの部分については、それぞれの部長から申し上げます。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

それでは、先ほどの学童の関係ですけれども、南部地域で1カ所、公立の保育園を予定をいたしております。ですから、中央保育園、あるいは北保育園で1カ所、それから北部の方ですと佐織保育園で1カ所と、そういったことで今考えております。

それから支援策につきましては、保育料等の減免等は既に行っておりますが、既存の予算で対応できるものについては即対応させていただいておりますが、支援策として何ができるだろうということをみんなで相談したわけですけれども、そういった状況を載せさせていただいております。それから、ファミリー・サポートにつきましては、改めてまた該当者には議決後案内をしたいと、そんなふうに思っております。以上です。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

**○13番（真野和久君）**

一般会計補正予算についてですけれども、一応質問通告した部分に関しては、今吉川議員の方からかなり詳しく言われましたので、その辺を除いて。

今回の被災地支援費の人的支援に係る費用についてですけれども、先ほどの話もありましたので、大体わかりました。これまでは消防隊員43名、保健師1名、職員1名の派遣ということで、今のところ決まっているところでは、7月ごろに保健師1名という話で、先ほど消防の方からも、今後のもので24名分という形で予算を組んだという話がありましたが、一般職員関係についても今後どういう形で派遣をしていくか、予定、あるいは今までに使っていない部分での今後の計画について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

**○総務部長（石原 光君）**

今後の見込みということで、消防の関係については先ほど消防長がお答えしたとおりであり

まして、あとの一般職と保健師の関係がございませう。保健師の今後の予定につきまして、今議員がおっしゃいましたように7月に1名派遣をする予定になっております。これが、一応7月17日から7月24日までの8日間であります。そして、派遣先につきましては、1名既に行っておりますが、岩手県の大槌町ということを知っております。そして、この補正予算の方には一応8名分予定として計上をさせていただいております。当然内部の方で、今後の派遣について、保健師の中で調整がされておまして、すべての保健師が積極的に派遣があれば行きますよという意思表示をいただいておりますので、8名分見込んでおります。

そして、一般職員の関係でございませうけれども、これは派遣依頼に応じることができるとしている職員、実は職員の方へ希望調査をいたしました。そうしたところ、30名の職員が派遣要請があれば行きますよということで、手を挙げてくれました。当然、それはそれぞれ個々の職員、仕事を持っておりますので、その辺のスケジュールを付して挙げてくれたわけでありませうけれども、その30名の職員分、見込みとして計上させていただいたというのが今回の補正予算の内容でございませう。よろしくお願ひいたします。

### ○13番（真野和久君）

今、保健師、それから一般職員で40名近い方が、まだ今後要請があれば行きたいという話で、非常に意欲を持っておられるわけでありまして、そうなるべくと今のところ県の方からこれこれこういうところて来てほしいということがあればという対応だと思ひませうけど、先ほどの吉川議員の話でもありませんが、これだけの希望者がいるのであれば、やはり積極的に県の方にもこれだけの準備があるということで、ぜひ希望者の希望に沿うような形で派遣をしていただけるとういかなと思ひませうので、その点をぜひともお願ひをしたいと思ひませうが、どうでしょう。

### ○総務部長（石原 光君）

おっしゃるとおりでありまして、私ども市の考え方も、要請があれば積極的に対応していくという考え方を持っておりますので、今後、県の方へはそれぞれの被災地の県の方から要請があるそうです。ですけれども、県の方から具体的に愛西市の方におりてきていないのが現状でありますので、今後そういう要請があれば積極的に対応していきたいというのが私どもの考えであります。よろしくお願ひいたします。

### ○議長（大宮吉満君）

次に、6番・永井千年議員、どうぞ。

### ○6番（永井千年君）

それでは、2点質問させていただきます。

既に出された問題であります、旧松永邸の管理の問題について最初にお尋ねをしたいと思ひます。

先ほども話が出ておりましたけれども、普通財産の管理が先ほどの答弁だと内部は全くこの間、18年に寄附を受けてから手がつけていなかったと。周りの管理だけシルバーにお願ひをしておったということでありませうけれども、基本的にこうした寄附によって取得した普通財産についてどのような管理の仕方をしていくのかということについて、明文化したものをきちんと

要綱なり持ってみえるのでしょうか。

やはりどのようにして寄附を受けたものを活用していくかということについては、寄附者の意思というものをきちんと、どんな財産についても尊重をしていく必要があるだろうと思うんですね。そうした寄附者の意思にこたえることができないものについて、寄附を受けるべきではないというふうに思うんですね。寄附を受けた以上は、そうした寄附者の意思を今後も十分に尊重して、この財産については活用をしていくという見通しを持って寄附を受けているので、そこを無視して売却をしたりというようなことがあってはならないというふうに思います。最初から何の活用もせずに売却するというのであれば、寄附を受けるに際してどういう話し合いが持たれたかということにもつながっていきますので、ぜひそのあたりの原則的な考え方、今後も寄附がいろいろとあるだろうというふうに思います。松永さんについては、その他の財産についてもかつて立田時代も寄附を受けて、例えば鶴戸川の中の土地であるとか、いろんなことがあるわけでありますので、松永邸だけの問題ではなくて、原則的な考え方をいま一度きちんと説明をしてもらえないでしょうか。

それで、今非常にあいまいな今後どう活用していくかは、まだはっきり今の時点で言えないということではありますが、どこで検討していくのかということについて、だれが検討するのかについて明確にしていただけないでしょうか。それが1点であります。

それから、もう一つは理科支援員の配置事業についてお尋ねをいたします。

この理科支援員の配置事業については、文科省が19年度から実施している事業でありますけれども、子供たちの理科に対する興味や関心が確実に高まっているということが言われておりますし、それと小学校の5・6年ということでもありますけれども、この理科は苦手という先生が結構見えるようであります。こういう教員の皆さんが多い中で、これを活用して教員の資質向上にもなっていると言われておりますけれども、愛西市の今までの実績についてはどのようになっているのか、今回のことだけではなくて説明をしていただきたいと思います。

それから、実験観察と言われておりますが、この実験観察というのはどのようなものをおこなうのか。事例としては、エネルギーの問題とか、生命、地球エネルギーなど、さまざまな事例が示されているようではありますが、現在、具体的にどのように考えているのか、もう少し説明をいただきたいと思います。

それから、この事業ではありませんけれども、教員免許は持たないけれども、各分野に幅広い知識や経験を持っている地域の専門家や社会人を特別非常勤講師として活動してもらうという県の制度があって、それがそれぞれの学校長さんの判断で愛西市にもさまざま分野で活動していただいているわけではありますが、この制度の中でも小学校については理科の分野も対象になっております。ですから、この理科支援員配置事業の活用にとどまらず、もっと幅広い分野でこの県の特別非常勤講師の積極的な活用や、それでも不十分だということであれば、市独自の非常勤講師なども採用して、こうした子供たちの体験的な学習というものをもっともっと充実を図っていかねばならないというふうに思います。そのあたりの考え方は教育委員会としてはどのようにお考えなのかを説明ください。

それからもう一つ、12年度から中学校の体育の授業で武道やダンスが必修となります。この点でも先ほどの特別非常勤講師の制度なども活用できますし、それ以外にも市として考えることは可能だというふうに思いますが、外部講師の活用の問題についてどのような考え方なのか、御説明をいただきたいというふうに思います。以上です。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、1点目の普通財産の管理の関係で、寄附の関係について御質問いただきました。

私の言い方がまずかったかもわかりませんが、私が申し上げたのは、寄附を受けたものについては売却をするという考え方は持っておりません。といいますのは、それは今後の検討の一つという形で、内部的には当然詰めていかないかんとは思いますけれども、御案内のとおり、寄附を受けたものにつきましては、それぞれ寄附の要綱を設けております。その寄附される意向に沿った形で、現金にしる、不動産にしる、そういった扱いを私どもはしております。そして、事、松永さんの関係の寄附につきましては、当然寄附を受ける前提でその方の意思というものの、こういったものに使って下さいという、そういった意思を受けた中で受けておるつもりでおります。ただ、現時点で活用について、具体的に市としてこうするというのが決まっていないのが現状でありますということを申し上げました。

そして、要綱的なものにつきましては、先ほど言いました寄附に関してはそういった要綱を設けておりますし、それぞれ寄附者の方の要望というか、考え方でそれぞれ整理をしております。

そして、売却の関係ですけれども、先ほど吉川議員の関係でお答えをしたのが、旧町村以前、合併前の以前からそれぞれ代替的なもので取得した土地があるわけです。佐織町の私が申し上げました5ヵ所についても、それは道路用地に買った後の残地とか、その代替地という形の中に残った雑種地です。それは寄附ではありません。そういったものを、これから現状維持管理をしていく中で有効活用していくということを考えると、それは公売というのも一つの選択肢ではないかと。当然それを売却すれば自主財源の確保につながるわけで、そういった考え方で私は申し上げました。そういったことで、誤解のないようにお願いをしたいと思います。

それから、今後だれがどこで方針を出すのかということでもありますけれども、使い道については御意思というものを当然尊重しなければなりませんけれども、多方面、多角的に検討していかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに考えておりますので、それぞれ各部局、例えば福祉の面でありますし、教育の面でありますし、そういった多角的にいろいろ検討いたしますか、意見を聞いた中で一つの方針を定めていきたいなというふうに現時点では考えております。よろしくお願いたします。

#### ○副市長（山田信行君）

ただいまの件で少し補足をさせていただきますけれども、日常、私どもが財産の取得や処分につきましては、内部職員で構成しております財産評価審査会というところでいろいろと協議し、その上で手続を踏んでいるところでございますので、申し添えさせていただきます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

それでは、理科支援員配置事業についてのお尋ねにお答えします。

今まで、平成19年から始まったということでの実績についてのお尋ねがありました。過去3年間におきましては、平成19年度は永和小学校、平成20年度佐屋小学校、そして昨年度西川端小学校、本年佐屋西小学校という形での実施になります。

そして、5年生、6年生の中で、苦手な教師がというお話がございました。確かに、この支援員の配置事業におきましては、その目的におきまして、理科という授業につきましては、観察・実験等の準備・片づけ、そして実験の最中での支援、いろんな教師への負担もありますし、事前の準備・後片づけ、そんなことがございまして、そんな中での苦手意識の先生もあるかもわかりませんが、そんな中での授業ということでとらえております。

そして、次に具体的な実験の内容というところで、5年生、6年生の授業の内容を上げていただきましたが、昨年度の西川端小学校におきましては、理科の授業の実験において必要な水溶液の関係で、実験の器具の準備、きめ細やかにそういうものを用意をされまして、リトマス試験紙を使った色の変化の実験をまるでマジックを見ているかのようなという実績報告がこちらの方に届いて、県の方に報告させていただいておる状況であります。子供たちの関心を引くというところで、実際に見える授業がされたというふうに理解をしております。

それから、県の特別非常勤講師、また市の特別非常勤講師の関係で、どのような内容になっているかという内容の御質問だったかと思えます。昨年におきましては、県の特別非常勤講師配置事業におきましては、7校におきまして体育の水泳の指導、音楽の合唱や琴の指導、総合学習でパソコン指導など九つの活動がされております。本年度におきましても、8校において昨年同様、水泳の指導、音楽の合唱指導、総合学習の中での指導ということで、10の活動を計画しておるところでございます。

また、市の単独事業におきます特別支援の配置につきましては、生徒一人ひとりに応じた学習の指導、課題別、そしてコース別の学習等、生徒・児童の個性を重視した教育を進めるという中での授業でございまして、学級（教科）担任とともにチーム・ティーチングの授業を行って、基礎学力の向上、少人数授業の充実ということで、きめ細やかな学習指導を図っていきたいというふうに考えております。

#### ○6番（永井千年君）

それですと、今の問題からですが、私が質問したかったのは、この愛西市内でも各分野に幅広い専門知識を持った人たちがいるんですね。それぞれ職員の皆さんも私たちも、ああ、あそこにああいう専門家がいるんだなということは、それぞれつかんでいると思いますが、やはりその積極的な活用という点でいうと、どういう方が見えるのかということをして市としてつかんで、学校などにも情報提供をしていくということが必要だろうというふうに思うんですね。それをどういう形で理科支援員の制度でやるのか、特別非常勤でやるのか、あるいは全くのボランティアなのか、市独自の補助制度で非常勤講師でやるのか。それはその次の話だろうと思うんですよね。

どちらにしても、私は今以上にこうした専門家の皆さんの活用というものを考えていって

ただが必要があるだろうというふうに思うんです。その辺は、全体の大きな方針について、教育委員会としてどのような考え方なのかということをちょっと聞きたかったんです。

そのときに、ちょっと漏れておりますけれども、武道やダンスの必修の問題についても触れさせていただきました。それも、例えば僕の知っている範囲内では、立田中学校にダンスが非常に得意とする先生がいるというようなことも部分的に聞いておりますけれども、そうじゃない学校もあるわけで、武道となってくると全く経験がないと、剣道にしても柔道にしてもこれもできる、できない。また、素人がやれば非常に危険なげにもつながっていくことでありますので、積極的なそういう方があれば活用していただく必要があると思うんです。だから、そのあたり、ちょっと答弁漏れも含めて再度考え方を御説明いただきたい。

それから、永和小とか佐屋小とか佐屋西小、西川端小は水溶液のことをやったと言われたけど、この19、20、22年、これはどういうことをやったのか。実験というのは大変危険な、例えば薬品なんかを使うと爆発などがあったりするということもありますし、そういうのを取り扱う知識がない人にやると危険というものがありますので、むしろ教科書に出てくる実験がありますよね。最低これだけはやりなさいと。それを今現在、それぞれでちゃんとこなしているのかどうかということですね。さらに教科書の実験だけではなくて、もっとテレビも時々いろんなおもしろい実験がありますけれども、ああいうものにも積極的に挑戦していただくことが大事だと思いますので、その点についても現状はどうなっているのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

それから、松永邸の問題でありますけれども、これ確認しておきますけれど、寄附者については寄附者の意思をきちっと尊重して積極的な活用を考えていくということであって、佐織地区の代替資産として取得したものの活用とは明確に区分をして、そういうものも含めて十把一からげで売却も対象に検討するということでない。寄附についてはあくまで活用していくということで、その辺がちょっと答弁の中で僕は聞いておってあいまいだったので、今聞いて、そういう整理の仕方、寄附のものと代替資産で取得したものとは明確に区分しているんだという理解でよろしいのでしょうか。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

どうも失礼しました。

地域の方の人材を、どのような方がいるのか、把握しておるかという質問だったかと思いません。この点について漏れでございます。

私どもでは、体育協会、文化協会等各種団体もございます。また、地域の学校におきましてもPTA等において地域からの情報もあるかと思えますし、また他の学校での活動をされている講師の方も見えるというところで、学校の方がケース・ケースに応じて相談があったときに、人材の提供というわけではありませんけれども、人材の紹介をしていくというような形をとっているのが現状でございます。

そして、武道、ダンスの関係でも質問がございましたが、内容的にはそういう地域の指導者、そういう方をお願いしての実施になるかと思えます。

そして、過去の学校のところでというところでございます。私、資料をここに持っておりませんので、推測になるという発言ではちょっと失礼に当たるかもわかりませんが、本来、この理科支援員の導入について要綱が定まっております。そんな中、学校においての5年、6年の授業につきまして、4月、5月、6月ということで学習カリキュラムが作成されております。そんな中、学校の方が理科支援員を外部の方と相談をされ、どの項目にどのようなことをやっていくというような指導の形のテキストもございますので、それを利用しての活用がされておるとお思います。そして、実験というところでお話ございましたが、実験だけでなく、てこの利用とか生き物の関係、土のつくりと変化とか、太陽と月ということで、今回学習指導要綱が変わりましたことによって、理科に関しての教材備品を21年度に購入をさせていただいた事業があります。そんな中で、実験と体験等の学習がされていると、そういうふうに考えております。

#### ○6番（永井千年君）

ちょっと今、漏れているんで。現状、ちゃんとこなせていますか、教科書の実験ぐらい。

#### ○教育長（五富利清彦君）

それでは、お答えさせていただきます。

現状におきましては、理科の教科書に出てくるものにつきましては、それぞれ担任の方がやっておるのが現状でございます。ただ、お話がありましたように、理科支援の事業につきましては、それにもう少しいろんな先生方にしっかりと理科の実験をやってほしいというようなことで、理科の免許を持った先生方が中心になりまして、退職された方がほとんどその講師に入ってみえますけれども、その方々がいわゆる理科の教科書に出てくる、教材に出てくる実験を中心にやっておっていただくのが現状です。ただ、テレビでありますようないろんな実験については、学校の方ではその薬品等もございませんので、そういうことはほとんどございません。授業の中で進めておっていただくというのが現状でございます。

それから、今も出ました、来年度から中学校の指導要領が変わってまいります。その中で、武道とダンスが必須になるんだというような報道がなされておるわけですがけれども、現実には今武道、ダンスみんなやっております。だれがやっておるかというのは、体育の教師が中心になってやっております。体育の教師も、中には自分で級を取りにいった人間もおりますし、文科省やらそういうところでそういう講習会があるものですから、そういうところへ参加をしながら一応段を取ってくるというようなことで、今現在は進んでおるのが現状でございます。中身につきましては、柔道をやるのか剣道をやるのかについては学校の選択でございますので、またそれについては今後中学校と御相談をしながら進めていきたいなど、そんなふうに思っておるところでございますし、外部講師につきましても、もし中学校の方からいろんなお話が出ましたら、また検討してまいりたいと、そんなふうに思っておるところでございます。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

再質問の関係にお答えします。

その前に、私、ちょっと勘違いしておりましたので、訂正をさせていただきます。

私、今寄附の関係で要綱があるというお話を議員の方にしました。実際、寄附金条例、寄附金の施行規則というのものもあるわけですが、そちらの方とちょっと勘違いしておまして、その寄附、動産・不動産ですね、それに対しての要綱は持っていません。

今、議員の方からも、結局合併前も合併後も十把一からげかという話もありましたが、少なからずとも寄附を受ける前提では、そういう要綱は明文化しておりませんが、本人さんの意思を尊重し、意思確認をとっております。ですから、そういった意思に沿った形で寄附された土地というのは活用していくという形になるのではないかなど。

売却の関係につきましては、何度も言いますように合併前の普通財産で取得した土地があるわけでありまして、その中には農地もあれば、それから今の雑種地もあるわけです。そういったものについては、一つの線引きの中で売却というのも一つの視野の中で、当然それは対応していくべきじゃないかなという感覚で申し上げましたので、寄附も従前地も十把一からげということはありません。寄附については、本人さんの意思を尊重した中で活用していくものだというふうに考えておりますし、最終的には副市長がおっしゃっていただきましたように、決定は財産審の中で十分検討していきたいというふうに考えております。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○14番（加藤敏彦君）

議案第27号につきまして、一つは10ページの緊急雇用創出事業臨時職員賃金についてお尋ねいたします。これについては、何人かが質問も出ておりますので、絞ってお尋ねをいたします。

一つは、この臨時職員の緊急雇用につきまして、現在、先ほど避難者のうち2名の方を臨時職員として雇用していると。あと5名の、多分その方たちも含めてだと思いますが、5名を雇用していきたいと。それで、ハローワークの方に募集をかけていくと。ハローワークに募集をかけますと、一般が対象となりますから、どなたも応募することができると思いますが、そういう場合に、避難者の方に仕事をしていただくという点で、どのような対応をされるのかと。それから、臨時職員の仕事としてどのような仕事を想定されているか。それから、配属というか配置、どのようなことというふうに考えておられるのか。

それから、もう一つですけれども、これは今回は避難者を対象として雇用していこうという積極的な対応ですけど、もう一方で、今日の不況の中でやはり仕事がなく、例えば生活保護の申請をしなければ生活していけないという状況も見受けられますが、こういう本当に不況のもとで仕事が欲しいという方に対して、市としてもこの不況時の臨時の仕事としての雇用の場をつくっていく、そういう点についての考えはいかがでしょうか。

それから、もう1点は12ページの委託料で、臨時雇用創出事業農業地域人材育成委託料ですが、これについても質問がされておりますが、今回、例えば7月の広報に、新規就農者、農業地域人材育成ということで募集をするというお話ですが、予算を計上されるということは、実際にそういう募集をされる方たちを想定されておられると思いますが、愛西市は農業が

基幹産業ですが、どのような状況、想定があるのか。どのような作物とか、どのような人たちが募集をされるのか、わかりましたら紹介をいただきたいと思います。

それから、今回この農業地域人材育成の予算は、今農業の分野でいきますと、本当に後継者をつくっていく、新規就農者をつくっていくというのが時の課題になってきておりますけれども、他の自治体ではそういう就農支援として1年、2年、就農支援費を払って農家を育てていくという事業をやっているところもありますが、今回はこの国の予算でやられるわけですけれども、愛西市として農業後継者をつくっていく、就農者を広げていくという点で、こういう事業を今後継続していく考えについてはいかがですか。

以上、お尋ねをいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほどのハローワークの件でございますが、ハローワークの方には一般対象とは別枠で被災者のコーナーがございまして、そちらの方へ募集をかけます。それと、避難者に対しましては事前に調査を行いまして、その辺をこちらの方が募集を出したときにそのコーナーでうまく見ていただけるような、そういった形をとっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、農業地域の人材育成の関係でございますが、7月に広報で募集というか、お願いするのは受け入れ農家の関係でございまして、受け入れていただける農家を募集ということでございまして、愛西市にはたくさん作物やってみえる方が見えます。レンコン、水稲、トマト、イチゴ、花卉、畜産等幅広く農業をやってみえる方が見えます。その中で、農業経営士の方、中核農家という方でやってみえる方がたくさん見えますので、一応募集はかける予定でございますが、多少打診はしてございますが、正式にはきちっと募集をかけた中で事業を進めていきたいというふうに考えております。

そして、今後のことでございますが、この国の緊急雇用創出事業基金につきましては、全額交付金で実施するものでございまして、この事業は今年度限りということでございますので、今のところは今後の継続については考えてございませんので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

前後してすみません。

仕事の内容の関係でありますけれども、一応一般事務といたしましては、書類の整理、それから各種データの入力、それから道路維持管理の補助ですね。それから放置自転車の撤去と、それから簡易屋外広告物の撤去、公園の除草など補助的な立場でお願いをしていこうかなというふうに思っております。

そして、所属につきましては、税務課、それから建設課、都市計画課に各1名。それから福祉部で2名の、先ほど議員の方からもお話がありましたように5名の予定という形で今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○経済建設部長（加藤善巳君）

すみません、もう一つなのですが、避難者以外の求職者の対策はということでございますが、これにつきましては、今回、緊急雇用対策事業ということで実施をしております。今回も補正で5事業をお願いしております。臨時職員を省きますと4事業でございますが、これについてはそれぞれ委託をした業者の方がハローワークを通じて雇用者を募集して事業を進めていくということでございますので、こういう関係で対策という形で進めているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

○14番（加藤敏彦君）

説明いただき、大分わかりました。

それで、先ほど要望いたしました避難者以外の失業がない方への対応とか、また愛西市の基幹産業である農業の今後の担っていく就農支援、市独自の施策、予算化を要望して質問を終わります。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・委員会付託について

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第26号、議案第27号、陳情第6号、陳情第7号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、各常任委員会に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおりで行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月13日午前10時より再開いたしますので、よろしく申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時39分 散会